

階層意味論モデルに基づく shall の機能拡張の分析¹

大 村 光 弘

1 はじめに

近年の言語変化の研究は、様々な言語変化において通言語的に観察される方向性に着目し、当該分野にとって発展的且つ重要な貢献を果たしてきた (Heine *et al.* (1991)、Hopper and Traugott (1993)、Traugott (1989)、Traugott and Dasher (2002)、etc.)。この言語変化の方向性は、文法化 (grammaticalization)、意味の漂白 (semantic bleaching)、主観化 (subjectification)、相互主観化 (intersubjectification) といった概念によって特徴づけられる。このような言語変化研究の成果を背景にして、本稿は以下に示した I～III の目的を達成する。

- I. 英語の法助動詞 shall の通時的発達を調査することで、shall も文法化や主観化といった過程の中で、その意味機能を拡張してきたことを論証する。
- II. ただ単に shall の意味機能拡張を記述するのではなく、普遍的意味論モデルに基づいてこれを分析する。
- III. II との関連で、shall の意味機能拡張が連続性のある発達過程の中で、意味論的・語用論的に動機づけられることを論証する。

上記の目的 I に関しては、shall の意味機能拡張を扱った従来の言語研究と比較して新しい発見があるわけではなく、事実確認の意味合いが強い。目的 II と III は、従来の記述的レベルでの研究から一歩踏み出して、shall の意味機能拡張に対して理論的で、体系的で、包括的な分析を試みることを意味している。私の知る限り shall の通時的発達をこのように分析した文献は無いので、この意味で本研究は学術的に大きな意義があると考ええる。

¹ 本稿は、中部英文学会第59回大会 (2007年10月、於愛知淑徳大学) のシンポジウムにおいて発表した内容の一部である。

2 発話階層構造

2節では、本稿で採用する意味論モデルを示す。このモデルの骨格を成すのは、発話の意味構造をモダリティ (modality) と命題内容 (propositional content) に二分する考え方である²。

(1) 発話階層構造 (Layered Structure of the Utterance) :

[発話伝達態度 [命題態度 [命 題 内 容]]]
└──────────────────┘ (事態描写：客観的領域)
(モダリティ：主観的領域)

(1) において、命題内容とは言語表現によって記述される事態描写であり、文意味の客観的領域を形成する。発話態度と命題態度は、発話時点における話し手の心的態度、すなわちモダリティを構成する部門であり、文意味の主観的領域を形成する (中右 (1994))。命題態度は、話し手が発話時点において命題内容に対してとる信任態度のことであり、真偽判断、是非判断、価値判断、拘束判断などがこれにあたる。発話伝達態度とは、談話領域レベルでの話し手の態度表明を意味し、談話形成に関わる態度や発話様態に関わる態度などがこれにあたる。

3 歴史的観点からみた shall の用法

3節では、古英語期、中英語期、近代英語期と時代を追いながら shall の発達を概観する。さらに、(1) の発話階層構造に基づいて shall の発達を分析する。

3.1 古英語

現代英語の法助動詞 shall は、「お金を支払う義務がある 'to owe (money) 」という意味を持っていた古英語の本動詞 *sculan* から発達した。(2) がこの用法である。

² 発話をこのような階層構造とみる分析には、Simon Dik (1997) や Kees Hengeveld (1989, 1990) らの機能文法 (Functional Grammar) や、中右 (1994)、仁田 (1991)、安達 (1999) などのモダリティ論がある。

(2) Seþe sculde him undred denera.
who owed him handred pence
'who owed him a hundred pence'

(c975, *Rushw. Gosp.* Matt. xviii.28; OED)

(3)一(5) が示すように、*sculan* は古英語において既に助動詞としての用法も発達させていた。但し、この時代の *sculan* は、現代英語の *must* や *have to* に近い「強い義務」を表す助動詞として用いられていた。

(3) Nu sceal beon æfre on li abbod næs (=and na) bisceop,
now shall be ever in Hii abbot and no bishop
& þam sculon beon underþædde ealle Scotta bishopes.
and to him shall be subject all Scots bishops
'Now, there has to be an abbot in Hii, but no bishiops, and all the
bishops of the Scots have to be subject to him.'

(Ælfred, *O.E. Chronicle*, an.565; Visser (1969: 1588))

(4) On ðæm zeswincum he sceal hine selfne zeðncean,
in the trouble he shall him self think
ðeah he nylle.
though he unwilling
'in adversity he has to remember himself, even if he is unwilling
to'

(c897, Ælfred, *Gregory's Pastoral Care*, III, 34; OED)

(5) We scolden halden his heste us bitwenan.
we shall hold his command us between
'we had to keep his command between us'

(c1175, *Lambeth Homilies*, 21; OED)

本動詞の用法から助動詞の用法への拡張は、執行義務の対象が、お金の概念領域から行為の概念領域へと拡張したものである。メタファー的意味拡張の一例と捉えることができる。

助動詞 *sculan* は義務を表していたが、必然性のソースという観点から見ると、少なくとも3つのパタンが認められる。第1に、運命、正義、一般的規則などである。たとえば、(3)–(5) がこれにあたる。第2に、話し手である。(6) と (7) において、話し手は、ある出来事が実現する必然性に対して言質を与えている。

- (6) *Pin wif Sarra sceal habban sunu.*
your wif Sarra shall have a son
'Your wife Sarra shall bring a son.'
(c1000, *Ælfric, Genesis*, xviii.10; OED)

- (7) *us sceal ord and ecg ær geseman*
us shall spear and sword ere beseem
'Spear and sword shall sooner beseem us'
(991, *Battle of Maldon*, 60; Visser (1969: 1599))

第3の必然性のソースは、聞き手である。まず話し手が事態の必然性について聞き手に問いかけ、その時、聞き手からの指示という形で必然性に言質が与えられる。(8)–(11) がこの例である。

- (8) *þa cwæð he: Hæt sceal ic singan?*
then said he what shall I sing
Cwæð he: Sing me frumsceaft.
said he sing to me first creation
'Then he said: What must I sing? He said: Sing about the beginning of created things.'
(c900, *Ælfred, Bede* (Miller), IV, xxiv)

- (9) *ða cwæð Pilatus sceal ic hon eowerne cyning?*
then said Pilate shall I crucify your king
'Then Pilate said (to the priests): Am I to crucify your king?'
(c1000, *O.E. Gospel*, John, xix.15; Visser (1969: 1610))

- (10) eart þu þe to cumenne eart oððe we oðres
 Are you who to come are or we another
sceolon abidan?
 shall look for
 ‘Are you the man who are to come or are we to look for another?’
 (*Ibid.*, Matthew, xi.3; Visser (1969: 1610))

- (11) sceal ic lædan þinne sunu eft to þam lande þe
 shall I lead your son again to the land which
 þu of ferdest?
 you from came
 ‘Am I to take your son back to the land which you came from?’
 (c1000, Ælfric, *Genesis*, xxiv.5; Visser (1969: 1610))

sculan とモダリティの関連でみると、発話時点における話し手の心的態度を表す sculan は、典型的に、ic sceal (‘I shall’) の形で現れていたと考えられる。

(12) と (13) はこの組み合わせで現れる sculan の例で、Visser (1969: 1601) が「約束の shall (promissory *shall*)」と呼ぶものである。

- (12) Ac ic oþere anginnan sceal.
 but I another begin shall
 ‘But I will begin another.’
 (Ælfred, *Orosius*, II, viii, Bately (1980: 53))

- (13) Ða lioð þe ic wrecca 3eo lustbærlice song,
 the song which I wretched formerly pleasantly sang,
ic sceal nu heofiende singan
 I shall now mourning sing
 ‘now I will sing the song, mourning, which I, a wretched, formerly sang pleasantly’
 (c888, Ælfred, *Boeth*, ii; OED)

話し手が自分自身の行為の実行を拘束する場合、そこには話し手の意志が含意

される。したがって、「義務」の用法から「意志」の用法が派生したと考える事もできる³。

OE の状況をまとめてみると、(14) のようになる。

- (14) a. 前法助動詞 *sculan* ('shall') の基本的意味は、「強い義務・必然性」であった⁴。
- b. 前法助動詞 *sculan* ('shall') の基本的意味であった「強い義務・必然性」のソースとして、
- ①一般規則、運命、正義など、
 - ②話し手（話し手が事態の必然性に対して言質を与える。）、
 - ③聞き手（話し手が聞き手に対して事態の必然性を問うことで、聞き手からの指示という形でその必然性に言質が与えられる。）、があった。

発話階層構造の観点から、(15) に示したような事が言える。第1に、(2) のような他動詞構造をとるもの、(14b) ①のように運命や客観的必然性を表すもの、(14b) ②のように主語に課せられる義務の有無を話し手が聞き手に問うものは、事態の客観的記述であるので「命題内概念」に分類される。第2に、(14b) ③の用法は、話し手が事態の必然性に対して言質を与えているという点で主観的用法である。第3に、*ic sceal* ('I shall') が〈意志〉を表すモダリティ表現であった可能性がある。第4に、〈行為の申し出〉を表す *shall-I* 質問文や、〈提案〉を表す *shall-we* 質問文は現れていなかった。

- (15) a. (2)、(14b) ①、③の用法は、事態記述の一部であるので、「命題内概念」に分類される。

ex. [_{UA} I tell you [_{PA} I believe [_P we **HAD TO** keep his command between us]]] ((5) 参照)

UA : 発話態度, PA : 命題態度, P : 命題

³ このような派生関係について論じた文献に、Bybee *et. al.* (1991, 1994) がある。

⁴ 前法助動詞 (premodal) とはLightfoot (1991) の用語で、法助動詞への発達途上にある(助動詞をいう)。

- b. (14b) ②の用法は、話し手が事態の必然性に対して言質を与えているという点で主観的な用法である。

ex. [UA I tell you [PA **S-NEC** [P your wife Sarra will bring a son]]] ((9) 参照)

S-NEC : 主観的必然性

- c. ic sceal (‘I shall’) が「意志」を表すモダリティ表現であった可能性がある。

ex. [UA I tell you [PA **WILL** [P I will begin another]]] ((15) 参照)

WILL : 意志

- d. 〈行為の申し出〉を表す shall-I 質問文はなかった。((8), (9), (11) 参照)

- e. 〈提案〉を表す shall-we 質問文はなかった。((10) 参照)

3. 2 中英語

3. 1節でみた sculan (‘shall’) の用法は中英語でも保持された。しかし、中英語において sculan (ME: ‘shulen’) は、過去や現在といった特定の時を指し示す機能を失いつつ、形態的には現在形の shall と過去形の should の2つに収束していく。意味的には、現在形 shall が必然性の意味を失う一方で、その過去形である should が過去を指示する能力を失う代わりに、(弱い) 必然性の意味を担い始める。(16) は、義務の意味をもつ現在形の例で、OED に記載されている最も新しい例の1つである⁵。

(16) Alle christen pepill glad xal bene þat crist is boþe
all Christian people glad shall be that Christ is both
king and prest.
king and priest

⁵ Visser (1969) には初期近代英語期の例も示されている。3. 3節参照。

‘All Christian people ought to be glad that Christ is both a king
and priest.’

(c1420, *Pol. Rel. & L. Poems* (1903), 242; OED)

(14b) に示した必然性のソースという点から、現在形 shall が失っていった「必然性」の意味を特定してみると、それは①の用法であることが分かる。①の用法が消失していく一方で、②と③の用法が保持されたことを示す例がある。(17)－(19) は話し手の主観的必然性、または話し手の意志を表していると考えられる。

(17) Abuggen 3e scullen þa dede.
pay for you shall the deed
‘You shall pay for the deed.’

(c1205, *Lazamon’s Brut*, 26587; OED)

(18) By gooddes herte he sal not scape us bathe.
by god’s heart he shall not escape us both
‘By God’s heart, he shall not escape us both!’

(c1386; Chaucer, *CT*, Reeve’s Tale, 167; OED)

(19) Ye shul hens pace, Or ellys, certeynly, ye shule deye.
you shall away pass or else certainly you shall die
‘You shall go away, or certainly, you shall die.’

(1447; O. Bokenham, *Seyntys*, Cecia 591; OED)

つぎに、(20)－(22) を見てみよう。これらは (14) b ③の例である。この用法は、*sculan* がもともと持っていた「義務」の意味が弱化するなか、発話時における話し手の迷い（たとえば、これからどうするべきか）という弱い拘束性を表す用法へと移行した結果だと思われる。

(20) Quat shal i tell yow, less or mare, Bot ihesu crist hir
what shall I tell you less or more but Jesus Christ her

barn sco bar?

child she bore

‘What should I tell you, less or more, but it was Jesus Christ her
child that she bore.’

(a1300, *Cursor M.* 11205; OED)

(21) What shal we doon, what shal we to him seye?

what shall we do what shall we to him say

‘What should we do? What should we say to him?’

(1387-1400, *CT*, *The Pardoner’s Tale*, 818; Skeat (1912: 562))

(22) maistre! what shal I say then?

master what shall I say then

‘Master! What should I say then?’

(c1425, *Antichrist*, 420; Visser (1969: 1610))

ここで、注目すべき例に目を向けてみよう。(23) と (24) がそれである。これらの例では、話し手が shall を用いて聞き手の意志・意向を聞いている。

(23) What shal this receit coste, telleth now!

what shall this recipe cost, tell now

‘What shall this recipe cost? Tell me now!’

(1387-1400, *CT*, *The Canon’s Yeoman’s Tale*, 800; Skeat (1912: 667))

(24) ‘What shal be his name?’ --- ‘I will,’ quod she,

what shall be his name I will said she

‘that it haue name after my father’

that it have name after my fader

‘What shall his name be?--- She said: I’d like to name it after my
father.’

(c1450, *Merlin I*, 14; OED)

古英語期では、話し手が聞き手に対して、主語に「強い義務」が課せられるの

かどうかを問うことで、聞き手から指示や命令の形で応答を得ていた。この場合の話し手と聞き手の対人関係から推論すると、聞き手が話し手に行為の実行を指示するときには、当該行為の実行が聞き手の意向であるという含意が生じていたと考えられる。この含意が構文意味の一部に組み込まれたと提案したい。語用論的含意が語彙意味化するという考え方については、Taylor (2005: 128f) を参照されたい。この意味拡張は、メトニミーの1例である。

中英語期の状況をまとめてみると、(25) のようになる。shall の前法助動詞は、時制 (tense) ・人称 (person) ・数 (number) の屈折を示していたのが、shall という1人称現在形の形態へと収束していった。このことは、shall の記述の用法が廃れていったのに対して、話し手の心的態度と結びついた用法が発達していったことと深く関係していると思われる。

- (25) a. shulen ('shall') は、過去や現在といった特定の時を指し示す機能を失いつつ、形態的には現在形の shall と過去形の should の2つに収束していった。意味的には、現在形 shall が必然性の意味を失う一方で、その過去形 should が過去を指示する能力を失う代わりに、(弱い) 必然性の意味を担いはじめる⁶。
- b. 前法助動詞 sculan ('shall') の基本的意味であった「強い義務・必然性」のソースのうち、①が廃れる傾向にあった。一方、②と③は保持された。
- ①一般規則、運命、正義など ((16))
 - ②話し手(話者が事態の必然性に対して言質を与える) ((17)－(19))
 - ③聞き手(「義務・必然」の意味はかなり弱化する。聞き手の「意志・意向」を問う用法が出現した。) ((20)－(22)、(23)－(24))

つぎに、発話階層構造の観点から中英語の状況を分析してみよう。中英語期における shall の文法化や意味の漂白から、この時期に shall の機能化が進んだことがみてとれる。言い替えると、shall は、事態を記述する命題内容成分としての機能を弱化させつつ、話し手の心的態度を表す機能を発達させたことにな

⁶ 中尾 (1972: 338)、荒木・宇賀治 (1984: 415f)、Bybee *et. al.* (1994) を参照。

る。客観的事態記述の機能からモダリティを表す機能への移行は、主観化の1例とみなすことができる。

3. 1節で、ic sceal ('I shall')が話し手の「意志」を表すことにふれた。このような、話し手の「意志」を表すモダリティ表現としてのI shallは、(26)が示すように中英語期にも見られた。この用法は、中英語から近代英語に引き継がれる。

- (26) As wis as I thee serve, and ever bet and bet shal,
as sure as I you serve and ever better and better shall
til I sterve.
till I die
'I will serve you as sure as I do and better and better till I die.'
(a1374, Chaucer, *Troilus and Criseyde*, bk. III, 713-4; Skeat (1912: 257))

つぎに、〈行為の申し出〉を表す shall-I 質問文や〈提案〉を表す shall-we 質問文があったかどうかの調査結果を報告する。調査対象として Visser (1969) と OED を調べてみたが、この機能を持った用例は見つけられなかった。(27) は『カンタベリー物語 (The Canterbury Tales)』の中で見つけた shall-I 質問文の形式を持つ唯一の例であるが、機能的には注意が必要である。

- (27) VIRGINIUS: Ther bee two weyes, outhere deeth or shame ...
there are two ways either death or shame
For love and nat for hate, thou most be deed...
for love and not for hate you must be dead
'There are two ways either death or shame ... For
love and not for hate you must be dead...'
VIRGINIA: O mercy, dere fader, ... Goode fader, shal I dye?
O mercy dear father good father shall I die
'O mercy, my dear father, O my good father, must I
die?'
(1387-1400, Chaucer, *CT*, *The Physician's Tale* 231-5; Skeat (1912: 554))

(27) において、バージニアは自分が死ぬことの必然性について聞いているとも解釈できるし、聞き手の意志（＝父親が自分を死なせたいのか否か）を聞いているとも解釈できる。いずれにしても、〈行為の申し出〉を表す shall-I 質問文でないことは明白である。shall-we 質問文に関しては該当例を見つけることができなかつた。因みに、Visser (1969) にみられるこれら 2 種類の質問文の該当例で最も古い例は、初期近代英語のものである。

この節の最後に考察してみたいのは、shall のモダリティ機能の拡張である。中英語期に shall が主観的機能を発達させたことは既に観察したとおりである。この主観化が、発話伝達機能にまで拡張していた可能性がある。(28) に対して (29) を想定してみよう。

(28) What shal this recieit coste, telleth now! (= (23))
what shall this recipe cost, tell now
'What shall this recipe cost? Tell me now!'

(29) [UA **I ask you if you want** [PA I wonder [P this recipe will cost what]]]

(29) では、〈聞き手の意向を問う〉という発話伝達態度が設定されている。話し手は、命題内容成分である what 部分の情報を持っていない。このことを表す命題態度は **I wonder** によって示されている。話し手の問いかけの対象は自分自身の命題態度ではなく、聞き手の心的態度的あり方である **you want** である。また、この **you want** の対象は、**I wonder** が対象とする命題内容と同じものである。話し手は、聞き手の心的態度的あり方を発話伝達態度に組み込み問いかけることで、命題内容の実現に対する聞き手の「意志」や「意向」を引き出そうとしているのである。

以上、発話階層構造に基づいた中英語期の状況は、(30) のようにまとめることができる。

(30) a. 「主観的必然性」を表していた。 ((17)－(19) 参照)

ex. [UA I tell you [PA **S-NEC** [P you will pay for the deed]]]
(17) 参照)

(命題内容の実現が話し手の制御下にある場合、**S-NEC** は **WILL** として解釈可能)

b. 話し手の「意志」を表していた。 ((26) 参照)

ex. [UA I tell you [PA **WILL** [P I will serve you as sure as I do]]]

c. 伝達態度に聞き手の心的態度的あり方を組み込んだモダリティ用法が出現した可能性がある⁷。 ((29) 参照)

ex. [UA **I ask you if you want** [PA I wonder [P this recipe will cost what]]]

d. 〈行為の申し出〉を表す shall-I 質問文はなかった。

e. 〈提案〉を表す shall-we 質問文はなかった。

3. 3 近代英語

3. 2 節で、shall の持つ「義務」の意味が中英語期において漂白されたことを見た。既に述べたように、OED では中英語期までの例が記載されているが、それ以降の例は見られない。Visser (1969) では、初期近代英語の該当例が記載されている。(31)–(33) は、Visser (1969) からの引用である。

⁷ 聞き手の心的態度的あり方である you want が話者の発話伝達態度に組み込まれる過程は、想定した以上に複雑な過程を経ていたかもしれない。たとえば、以下に図示したように、(i) から (ii) へ、そして (ii) から (iii) へと推移した可能性も考えられる。

(i) [UA I ask you [PA I wonder [P ... **have to** ...]]]

↓

(ii) [UA I ask you [PA I wonder if **you want** [P ...]]]

↓

(iii) [UA I ask you if **you want** [PA I wonder [P ...]]]

(i) では、命題内概念としての shall が事態の必然性 (have to) を記述している。(ii) では、shall が聞き手の心的態度的あり方 (you want) を表している。さらに、この聞き手の心的態度的あり方は、話し手の命題態度 (I wonder) の対象となって、全体として複合モダリティを形成している。(iii) では、聞き手の心的態度的あり方 (you want) が話し手の発話伝達態度 (I ask) の対象となっており、ここでも全体として複合モダリティを形成している。

- (31) Six years thou shalt sow thy land.
 ‘For six years you have to sow your land’
 (1611, *Bible*, Exodus, 23, 10; Visser (1969: 1586))
- (32) Madam, said I, you shall forbear that Part of your Dress.
 ‘I said, “Madam, you should forbear that part of your dress.”’
 (1712, Steele, *Spectator*, no.268; Visser (1969: 1587))
- (33) Tomorrow His Majesty will be present ... to begin the Parliament
 which is thought shall be removed to Oxford.
 ‘Tomorrow His Majesty will be present ... to begin the Parliament
 which is to be removed to Oxford.’
 (1625, in Ellis, *Orig. Letters*, Ser., i, III, 199; Visser (1969: 1588))

Visser (1969) の記述を考慮して、問題となっている shall の意味が廃れたのは初期近代英語期だと同定したい。中英語期を通して shall の持つ記述的意味が漂白し、初期近代英語期に廃れたとすると、shall が話し手のモダリティを表す表現として確立したのも同じ時期であったと判断できる。

このことを支持する 1 つの証拠として、初期近代英語に見られるモダリティ機能を持った shall の意味拡張を指摘することができる。

(34) が示すように、初期近代英語には yes-no 質問文の形式で聞き手の意向を問う例が見られる。パローレスが公爵の騎兵力について説明した後、第一兵士が問いかける。「おまえの返答をそのように記録してもよいのだな？」

- (34) FIRST SOLGIER: Shall I set downe your answer so?
 ‘Shall I set down your answer like that?’
 PAROLLES: Do: Ile take the Sacrament on’t, how & which way
 you will.
 ‘Do: I’ll take the sacrament on it, how and which
 way you will.’
 (1602-3, Shakespeare, *All’s Well That Ends Well*, IV, iii)

既に述べたように、この機能を持った shall-I / shall-we 質問文は中英語では見

られない。このことは、当該機能を持った shall-I 質問文が(以下で示すが shall-we 質問文も) 初期近代英語期に出現したことを意味している。

(34) の意味表示として (35) を想定してみよう。

(35) [UA **I ask you if you want** [PA WILL [P I will set down your answer like that]]]

(35) において、命題内に存在している will は単純未来を表している。一方、話し手の命題態度として用いられている WILL は、話し手の意志を表している。さらに、発話伝達態度 **I ask you if you want** は、話し手がこれから実行しようとしている行為について、聞き手にそれを望むかどうか質問することを意味している。

同じ yes-no 質問文の形式であるが、話し手が実行する準備がある行為が(直接的であれ間接的であれ) 聞き手の利益につながるような場合、また話し手側にそのような配慮がある場合、shall-I 質問文は(行為の申し出) 機能を持つ。(36) を観察してみよう。バプティスタはペトルーキオに言う。「ペトルーキオさん、あなたも私たちと一緒においでになりますか、それともケイト (=カタリーナ) をここへよこしましょうか?」

(36) BAPTISTA: Signior Petruchio, will you go with vs, or shall I send my daughter Kate to you?

‘Signior Petruchio, will you go with us, or shall I send my daughter to you?’

PETRUCHIO: I pray you do.

‘Please do.’

(1593-4, Shakespeare, *The Taming of the Shrew*, II, i)

(36) に対する意味表示として (37) を想定する。

(37) [UA **I ask you if you accept** [PA WILL [P I will send my daughter to you]]]

(37) において、話し手 (=バプティスタ) が実行する準備がある行為は、聞

き手 (=ペトルーキオ) がケイトのもとに行かなくてもよくなるという意味で、間接的に聞き手の利益となる行為だと言える。(34)と比較すれば明らかのように、話し手は聞き手に対する配慮から当該行為の申し出を行い、聞き手の意向を尋ねている。説明の都合上、話し手が問う聞き手の心的態度的あり方を **you want** と区別し、〈行為の申し出〉の受諾を表す **you accept** と表記することにする。

つぎに、shall-we 質問文の機能に議論を移そう。(38) と (39) は聞き手の意向を尋ねる構文である。(38) において話し手 (=セリア) は、聞き手 (=ロザリンド) に対して「引き分けられてもいいというの？わたしと離ればなれになってもいいの？」と訊いている。また、(39) において、話し手 (=イザベラ) は、聞き手 (=アンジェロ) に対して「神様へ献上するものを自分たちの食べ物よりも粗末に取り扱うおつもりなのでしょうか？」と訊いている。

(38) Shall we be sunder'd? shall we part, sweete girle?

'Shall we be sundered, shall we part, sweet girl?'

(1599-1600, Shakespeare, *As You Like It*, I, iii)

(39) Shall we serue heauen with less respect then we doe minister to our gross-selues?

'Shall we serve heaven with less respect than we do minister to our gross selves?'

(1604-5, Shakespeare, *Measure for Measure*, II, ii)

(38) と (39) に対する意味表示は、それぞれ、(40a) と (40b) のように表すことができる。

(40) a. [_{UA} **I ask you if you want** [_{PA} I wonder [_P **we** will be sundered and part]]] ((38) 参照)

b. [_{UA} **I ask you if you want** [_{PA} I wonder [_P **we** will serve heaven with less respect than we deal with our food]]] ((39) 参照)

(40) では、命題の表す行為の主体 (=行為者) が聞き手を組み込んだ形式 (すなわち **we**) になっている。そして、話し手は聞き手も巻き込んだ事態の実現に

対して、聞き手の心的態度的あり方を目当てに質問している。

さらに、〈提案〉の機能をもった shall-we 質問文も見つけることができる。(41) は Visser (1969: 1610) からの引用で、〈提案〉機能を持った shall-we 質問文に該当する最も古い例である。(41) において、話し手 (=ヨーク公) は、聞き手 (=ウォリック伯) に対して、「君の考えはどうだ、ウォリック。敵を追撃しようか?」と聞いている。

(41) YORK: What says Lord Warwick, shall we after them?

‘What do you say, Lord Warwick? Shall we follow after them?’

WARWICK: After them! nay, before them, if we can.

‘After them! No, get ahead of them, if we can.’

(1593, Shakespeare, *Henry VI*, pt.2, v, iii, 27—Visser (1969: 1610))

(41) の shall-we 質問文に対して、(42) の表示を想定する。

(42) [UA I ask you if you approve [PA WILL [P we will follow after them]]]

(42) では、命題が表す行為の主体 (=行為者) が、聞き手を組み込んだ形式 (すなわち **we**) になっている。そして、話し手は、聞き手も巻き込んだ当該行為を実行する意志があることを示すと同時に、聞き手が当該行為の実行に賛同するかどうか質問している。説明の都合上、話し手が問う聞き手の心的態度的あり方を、**you want** や **you accept** と区別するために **you approve** と表記する。

ここで、3. 3 節のまとめをすることにしよう。近代英語期に見られる変化として、shall の記述的意味の消失とモダリティ表現としての shall の確立を仮定し、これを支持する論拠を提示した。とりわけ、モダリティ機能が拡張した結果として、shall-I 質問文の形式で、話し手が行おうとする行為の実行が聞き手の利益につながる構文が出現したことを示した。すなわち、〈行為の申し出〉機能を持った shall-I 質問文である。この変化は、話し手の談話的方略の結果、shall-I 質問文の意味機能が拡張した結果として分析した。さらに、モダリティ機能が拡張した結果として、shall-we 質問文の形式で、話し手が聞き手も巻き込んだ行為を実行する意志があることを示すと同時に、聞き手がこれに賛同するかと

うかを問う構文の出現についても指摘した。すなわち、〈提案〉機能を持った shall-we 質問文である。この変化もまた、話し手の談話的方略の結果、shall-we 質問文の意味機能が拡張した結果として分析した。

- (43) a. shall の記述的意味の漂白が完了し、モダリティ表現 (= 発話時点における話し手の心的態度を表す表現) としての shall が確立した。
b. ① shall-I 質問文の形式で、聞き手の心的態度的あり方 (= 聞き手の「意志・意向」) を問う構文が見られる。((34) 参照)

ex. [UA I ask you if you want [PA WILL [P I will set down your answer like that]]] ((35) 参照)

- ② shall-I 質問文の形式で、話し手が聞き手の利益につながる行為の実行を申し出る構文が見られる。①と比べると、命題内容も発話態度も聞き手に配慮した意味となっている。((36) 参照)

ex. [UA I ask you if you accept [PA WILL [P I will send my daughter to you]]] ((37) 参照)

- c. ① shall-we 質問文の形式で、聞き手の心的態度的あり方 (= 聞き手の「意志・意向」) を問う構文が見られる。((38)、(39) 参照)

ex. [UA I ask you if you want [PA I wonder [P we will be sundered and part]]] ((40a) 参照)

- ② shall-we 質問文の形式で、話し手が聞き手も巻き込んだ当該行為を実行する意志があることを示すとともに、聞き手がこれに賛同するかどうか問う〈提案〉機能を持った構文が見られる。①と比べると、発話態度が聞き手に配慮した意味となっている。((41) 参照)

ex. [UA I ask you if you approve [PA WILL [P we will follow after them]]] ((42) 参照)

4 結語

shall の前法助動詞は、本動詞の用法から助動詞の用法を発達させた。ここでは、執行義務の対象がお金（の支払い）から行為の実現へとメタファー的に拡張している。本動詞の用法が廃れる一方、助動詞の用法が発達し、現在に至っている。助動詞の用法において、とりわけ、義務源（source of obligation）が話し手である用法が発達、拡張してきた。この間、屈折形態が水平化し、意味の漂白が起こった。意味が漂白されるとは、具体的意味がより一般的・抽象的意味に変化することを意味する。本稿は、shall の意味拡張に見られる漂白現象を、命題内概念を記述する機能から命題態度を表す機能へ、さらに命題態度を表す機能から発話伝達態度を表す機能へと、この順番で意味機能が拡張する過程として特徴づけた⁸。さらに、(普遍意味論モデルとして想定している)発話階層構造に基づいて、問題となっている意味機能推移を分析した。

言語使用の目的は、「話し手が特定の意図を持って特定の情報を聞き手に伝達する」ことである。したがって、言語表現は話し手の談話的方略の中で、より機能的、より効果的の装置へと改修されていくのである。本稿は shall の歴史的発達がまさにこの過程を経ていることを、経験的根拠と理論的根拠の両側面から論証した。

⁸ 命題内概念を記述する機能から命題態度を表す機能へという意味拡張は、主観化の1例である。一方、命題態度を表す機能から発話伝達態度を表す機能へという意味拡張は、相互主観化の1例である。これは、発話伝達態度が聞き手の存在を前提とした伝達機能に拘わっているからである。

引用文献

- 安達太郎 (Adachi, Taro) (2002) 「意志・勧誘のモダリティ」、宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002)、pp.18-41。
- 荒木一雄 (Araki, Kazuo)・宇賀治正朋 (Ukaji, Masatomo) (1984) 『英語史Ⅲ A』、大修館、東京。
- Bybee, Joan L., William Pagliuca and Revere D. Perkins (1991) “Back to the Future,” in Traugott, Elizabeth and Bernd Heine (eds.) (1991), vol.2, pp. 17-58.
- Bybee, Joan L., Revere D. Perkins and William Pagliuca (1994) *The Evolution of Grammar*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Dik, Simon C. (1997) *Theory of Functional Grammar*, 2 vols, Kees Hengeveld (ed.), Mouton de Gruyter, Berlin and New York.
- Givón, Talmy (1975) “Serial verbs and syntactic change: Niger-Congo,” in Charles N. Li (ed.) (1975), pp. 47-112.
- Li, Charles N. (ed.) (1975) *Word Order and Word Order Change*, University of Texas Press, Austin.
- Lightfoot, David (1991) *How to Set Parameters: Arguments from Language Change*, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Heine, Bernd, Ulrike Claudi and Friederike Hünemeyer (1991) *Grammaticalization: A Conceptual Framework*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Hengeveld, Kees (1989) “Layers and Operators in Functional Grammar,” *Journal of Linguistics* 25: 127-157.
- Hengeveld, Kees (1990) “The Hierarchical Structure of Utterances,” in Jan Nuyts, A. Machtelt Bolkestein and Co Vet (eds.) (1990), 1-24.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott (1993) *Grammaticalization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 宮崎和人 (Miyazaki, Kazuto)・安達太郎 (Adachi, Taro)・野田春美 (Noda, Harumi)・高梨信乃 (Takahashi, Shino) (2002) 『モダリティ (新日本語文法選書 4)』、くろしお出版、東京。
- 中尾俊夫 (Nakao, Toshio) (1972) 『英語史Ⅱ』、大修館、東京。
- 中右実 (Nakau, Minoru) (1994) 『認知意味論の原理』、大修館、東京。

- 仁田義雄 (Nitta, Yoshio) (1991) 『日本語のモダリティと人称』、ひつじ書房、埼玉。
- Nuyts, Jan, A. Machtelt Bolkestein and Co Vet (eds.) (1990) *Layers and Levels of Representation in Language Theory: A Functional View*, John Benjamins, Amsterdam.
- Skeat, Walter W. (ed.) (1894) *Chaucer: Complete Works*, Oxford University Press, London.
- Taylor, John R. (2005) *Linguistic Categorization*, 3rd edition, Oxford University Press, Oxford and New York.
- Traugott, Elizabeth Closs (1989) “On the Rise of Epistemic Meanings in English: An Example of Subjectification in Semantic Change,” *Language* 65: 31-55.
- Traugott, Elizabeth Closs and Bernd Heine (eds.) (1991) *Approaches to Grammaticalization*, 2 vols, John Benjamins, Amsterdam.
- Traugott, Elizabeth Closs and Richard B. Dasher (2002) *Regularity in Semantic Change*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Visser, F. Th. (1969) *An Historical Syntax of the English Language*, Part III, Rpt. in 1978. E. J. Brill, Leiden.